

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

企業間の連携

- ・企業間の連携を強化します。(オープンイノベーション等)

グリーン化の取組

- ・当社の「協和キリングroup サプライヤー行動指針」に基づき、サプライヤーをはじめとした取引先とともに環境に配慮した事業を展開します。
- ・バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロの達成に向け、取引先と連携します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他(任意記載)

- ・当社はステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすために「協和キリングroup 人権基本方針」を定めています。当社グループのすべての役員と従業員、さらに当社グループの事業、製品、サービスに関係するすべての取引関係者に対して、本方針の遵守を求めます。

・サステナブル調達の推進のために「協和キリングroup 調達基本方針」を定めています。取引先との間に長期的な信頼関係を築きながら、共に企業としての社会的責任を果たすため、関連するすべての法令やルールを遵守し、公平・公正で透明な調達活動に努めていきます。

2026年7月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

<u>協和キリン株式会社</u>	<u>代表取締役社長 CEO アブドゥル・マリック</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）